



平成 29 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 ピクスタ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 古俣 大介
 (コード：3416、東証マザーズ)
 問合せ先 取締役コーポレート本部長 恩田 茂穂
 (TEL. 03-5774-2692)

定款一部変更（取締役の任期短縮）及び取締役人事に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、下記のとおり定款一部変更及び取締役人事について内定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この定款変更及び取締役人事については、本年 3 月 29 日開催の定時株主総会において正式に決定する予定です。

記

1. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

取締役会の監督機能のさらなる向上を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより高めるため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 20 条（任期）第 1 項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第 2 項を削除するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 条～第 19 条 (省略)	第 1 条～第 19 条 (現行どおり)
(任 期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(任 期) 第 20 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削 除)
第 21 条～第 39 条 (省略)	第 21 条～第 39 条 (現行どおり)

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 29 年 3 月 29 日

定款変更の効力発生日

平成 29 年 3 月 29 日

2. 取締役人事

現任取締役6名は平成29年3月29日開催予定の第12期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、全員を再任取締役候補として同総会に付議するものです。

総会後の役員一覧（予定）

役職	氏名	備考
代表取締役社長	こまた だいすけ 古俣 大介	再任
取締役	うちだ こうたろう 内田 浩太郎	再任
取締役	えんどう けんじ 遠藤 健治	再任
取締役	おんだ しげお 恩田 茂穂	再任
取締役（社外）	うえだ ゆうじ 上田 祐司	再任
取締役（社外）	まつもと こうすけ 松本 浩介	再任
常勤監査役（社外）	おおの きとこ 大野 聡子	任期中
監査役（社外）	こが りょうぞう 古賀 良三	任期中
監査役（社外）	まつもと たく 松本 拓生	任期中

以 上